

阿智村公示第15号

令和7年度阿智村における道路工事にかかる一般競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期、方法等について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5、第2項の規定に基づき公示する。

令和7年10月27日

長野県下伊那郡阿智村
阿智村長 熊谷 秀樹

第1 工事の概要

- (1) 工事名 令和7年度 村道1-20号線（赤子）道路拡幅工事
- (2) 工事場所 村道1-20号線 下伊那郡 阿智村 清内路 赤子
- (3) 工事内容 村道拡幅工事 L=170.0m

第2 競争入札参加の資格の申請

競争入札に参加できる者は、以下のとおりとする。

(1) 単独企業で要件を満たす者

- ① 阿智村に本社を置く資格総合点数1000点以上の企業であること
- ② 土木一式工事の建設業許可があること
- ③ 阿智村で過去3年以内に土木一式工事の受注実績があること

(2) 自主結成された特定建設共同企業体で次の要件を満たす者

- ① 共同企業体の構成員は2社とする
(受付締切日現在において指名停止となっている企業は除く)
- ② 代表となる構成員の条件
次の要件を全て満たす企業であること
 - (ア) 阿智村に本社を置く資格総合点数500点以上の企業であること
 - (イ) 土木一式工事の建設業許可があること
 - (ウ) 阿智村で過去3年以内に土木一式工事の受注実績があること

③ 代表以外の構成員の条件

- (ア) 飯田下伊那に本社を置く資格総合点数1000点以上の企業であること
- (イ) 土木一式工事の建設業許可があること
- (ウ) 阿智村で過去15年以内に土木一式工事の受注実績があること

- ④ 代表となる構成員か代表以外の構成員どちらかの条件
(ア) 1 級土木施工管理技士を専任で配置できるものであること

第3 競争入札参加資格審査の申請

- ① 受付期間 令和7年11月10日(月) 午前9時から午後5時まで
② 受付場所 阿智村役場総務課財政係
③ 申請方法 持参又は郵送とする。ただし郵送の場合受付日の午後5時までに到着したものに限る。また、申請時、第2(2)、(3)の条件が確認できる書類を提出すること。

第4 その他

(入札の予定) 令和7年12月5日(金)